



「福祉教育」



活動報告・事例集



社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・市民活動センター

CONTENTS

●はじめに	3
●福祉協力校の経過と大阪府社会福祉協議会の取り組み	4
●「体験活動ボランティア活動支援センター」 コーディネーター等指導者養成研修	6
●体験活動、ボランティア活動がめざすもの ～豊かな人権感覚を身につけるために～ 大阪教育大学 助教授 新崎国広氏	7
●大人は裏方！ 子どもが主役のボランティア活動 門真市社会福祉協議会 藤江冬人氏	10
●教育委員会と社会福祉協議会との連携について 1 岬町教育委員会生涯学習課 小川正純氏	13
●教育委員会と社会福祉協議会との連携について 2 岬町社会福祉協議会 立花直樹氏	16
●福祉・ボランティアマインドを醸成し、継続的な活動のきっかけづくりを 豊中市社会福祉協議会	19
●共に考え、共に気づきあう福祉教育を目指して 岸和田市社会福祉協議会	20
●難聴学級を有する小学校における三者理解促進活動を通じて 門真市社会福祉協議会	21
●共生を創造しこころを育む福祉教育～教育から共育へ～ 岬町社会福祉協議会	22

.....

はじめに

大阪府社会福祉協議会では、平成16年度、福祉協力校制度として実践してきた「学童・生徒のボランティア活動普及事業」および「小学生ボランティア活動推進事業」の全校指定終了に伴う事業終了を受けて、これから地域を基盤とした福祉教育を主眼として推進していくため、「福祉教育推進検討委員会」を立ち上げました。

これまで社会福祉協議会では福祉協力校制度として「福祉教育・学習の機会の提供と体験・交流活動を推進することにより、学童・生徒の福祉マインドの醸成を図るとともに学童・生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図る」こととし、学校に対する支援という形で福祉教育の推進を行ってきました。また、近年ボランティア活動などの体験活動が「心の教育」や「生きる力を育む教育」「市民性を養う教育」として位置付けられており、福祉教育の重要性が再認識されています。

このような状況下で、子どもたちや地域住民に対し、福祉についてどのように伝えていくべきか、また違いをもつ者同士が、同じ地域社会に生きる住民・市民として違いを認め合い、共に生きていくことを伝えていくかということを検討することで、共生のまちづくりをめざしていきたいと考えています。

平成16年度の取り組みは、福祉教育をめぐるさまざまな課題のもと、広く市町村社協や関係機関と連携・協働しながら福祉教育を充実させるための第一歩といえます。今後は本報告書のような取り組みの成果を踏まえ、より実証的なプログラム作りや大阪における福祉教育のネットワークの広がりが課題となるものと考えられます。このような成果や課題を積み上げることによって、より豊かな福祉教育の実践を行っていくことを願っています。

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・市民活動センター

福祉協力校の経過と 大阪府社会福祉協議会の 取り組み

「学童・生徒のボランティア活動普及事業」の概要

「福祉教育」という言葉は昭和43年に全国社会福祉協議会が策定した「市町村社協当面の振興方策」で初めて明文化されたといわれています。しかし、昭和51年に実施した全国社会福祉協議会による全国調査によるとわずか10箇所であり、昭和52年に厚生省の社会局長ならびに児童家庭局長が文部省初等中等局長宛に「福祉教育のあり方について」という要望書を提出し、家庭教育、学校教育、社会教育を通じて、社会福祉に対する正しい知識と態度を育成するため、教育行政が福祉教育をより一層推進するよう、積極的な取り組みを求めています。同時に厚生省と全国社会福祉協議会は児童・生徒に福祉活動の理解と関心を深め、「福祉の心」の醸成を図るために、国庫補助による「学童・生徒のボランティア活動普及事業」を開始しました。

大阪府ではこの「学童・生徒のボランティア活動普及事業」を昭和53年に開始しましたが、開始時は小学校5校、中学校1校の計6

校であり、しかも地区福祉委員会の役員らが学校長に働きかけ、やっと協力校の指定を受けることを承諾してもらったというような状況でした。しかし、地域の高齢者や社会福祉施設の交流など、双方に感動が生まれ共感的理解が深まるなど、確実に成果を残していき、指定校数が順次増加していきました。

「小学生ボランティア活動推進事業」(福祉協力校)の概要

平成9年に「小学生ボランティア活動推進事業」を府補助事業として、6年間で大阪府内すべての小学校に対しボランティア協力校の指定を行い、小学生の福祉・ボランティア教育の機会の提供と体験交流活動を推進するため、計画的に指定を進めていくこととなりました。この小学生ボランティア活動推進事業の開始に伴い、平成9年以降は学童・生徒のボランティア活動普及事業は中学校・高校のみの指定となりました。小学生ボランティア活動推進事業では平成12年に大阪府の諸事情により、当初3年間の計画を2年に変更した

ものの、平成15年度にはすべての小学校の指定が完了し、小学生ボランティア推進事業を終えています。

昭和53年から25年間行ってきた福祉協力校の指定により、府内のすべての小学校が1度は福祉協力校の指定を受け、福祉教育の下地として関心を持ってもらうことができたといえるでしょう。

福祉協力校制度は、学童・生徒のボランティア活動普及事業から対象を小学生のみに絞った小学生ボランティア活動推進事業に二分化したことによって、より福祉体験型活動の実施の推進に取り組むことができました。この成果については、以下のような特徴があります。

- ①社会福祉施設等での訪問・交流活動を実施する学校が増えている。特に老人福祉施設への訪問・交流は平成15年では約半数にあたる47.9%の学校で実施している。
- ②社会福祉体験活動を実施する学校が増えており、手話・点字講習会や車椅子体験の実施については特に顕著にその傾向が現れている。
- ③地域一般での訪問・交流・体験活動は概ね実施率が減少しているが、郷土芸能等の伝承活動と食事サービスについては実施する学校が増えている。
- ④体験学習を目的とした実践に対する事業の実施に比べ、広報・啓発や協力校間の情報交換の実施が少なくなっている。

今後の福祉教育のありかた

現在、子どもたちの生きる力、偏見のない社会を創造する力を育んでいくためのさまざまな教育資源は教育委員会や地域に数多く存在します。今後どのように福祉教育の質を向上させるために社協が関わっていくことができるかを検討し、既存の資源の活用や提供団体との連携や意識の共有、また、どのようなネットワークをつくり、子どもを取り巻くさまざまな立場の人々と協働することによって福祉教育を展開していくことができるか、地域を巻き込んだ福祉教育の推進のための戦略的な取り組みを検討していく必要があります。

大阪府社会福祉協議会では福祉教育の課題整理や新たな取り組みをどのように進めていくか検討していくために平成16年度福祉教育推進検討委員会を立ち上げました。子どもたちや地域住民に、地域の福祉についてどのように伝えていくべきか、福祉教育のあり方を検討し、共に生きる同じ地域住民としてソフト・ハード面でのバリアフリーな社会の実現を目標として取り組んできました。

平成17年度も引き続き、福祉教育の対象拡大、充実のために検討をすすめていきます。

平成16年度

「体験活動ボランティア活動支援センター」 コーディネーター等指導者養成研修

平成16年7月と17年の3月、大阪社会福祉指導センターにおいて表記の研修会が3回にわたり実施されました。3月の研修は1日と11日に行われましたが、ここでは3月1日に開催された第2回目のプログラムを誌上再録いたします。

第1回 平成16年7月27日

講義

テーマ：野外での活動における安全管理
～ボランティア活動と法的責任について～
講師：弁護士 樽谷 進

第2回 平成17年3月1日

講義&ワークショップ

テーマ：豊かな人権感覚を身につけるために
～子どもたちが「よく生きる」ための体験活動～
講師：大阪教育大学 助教授 新崎国広

事例発表

- 大人は裏方！子どもが主役のボランティア活動
門真市社会福祉協議会 藤江冬人
- 教育委員会と社会福祉協議会との連携について
～『子どものため』同じ目的にむけて～
岬町教育委員会生涯学習課 小川正純
- 教育委員会と社会福祉協議会との連携について 2
～『地域共育のため』同じ目的にむけて～
岬町社会福祉協議会 立花直樹

第3回 平成17年3月11日

講義

テーマ：地域と学校の連携について
～事業終了後の今後の取り組みについて～
講師：大阪府教育委員会

情報交換と今後についての検討会

- 各市町村の取り組みについて
 - 今後の活動の方向性
 - 体験活動の質の見直しとネットワークづくり
- コーディネーター：大阪ボランティア協会事務局次長 名賀 亨
大阪教育大学 助教授 新崎 国広

体験活動、ボランティア活動がめざすもの ～豊かな人権感覚を身につけるために～

大阪教育大学 助教授 新崎国広氏

「ゆとり教育」逆風の時代

1990年代末の新学習指導要領の改定を機に、わが国の学校現場では「ゆとり教育」「生きる力をはぐくむ教育」、そして「総合的な学習の時間」などが創設され、福祉教育や体験学習が多くの学校で積極的に取り組まれるようになりました。2002年には中央教育審議会より「青少年の奉仕活動・体験学習の推進方策等について」の答申がなされ、福祉教育・体験学習は、より加速度を増していったと言えるでしょう。

しかし2005年に入ってから、文部科学大臣より「総合的な学習の削減」、「ゆとり教育の全面的見直し」が示唆・要請され、にわかに逆風が吹き始めた感があります。

しかし考えようによっては、こうした逆風のときこそ、福祉教育の価値や意義の本質を検証するチャンスของときではないか、と私は思うのです。

これまでの動きは、いわばバブルと言ってもいいほどで、福祉教育や体験学習の本来的な意味や意義がきちんと理解されないまま、多くの現場で取り組まれてきた傾向は否めません。バブルが沈静化したいま、私たちはあらためて福祉教育・体験学習の本質に立ちもどり、今後の実践につなげていかなければならないと思います。

福祉教育の「目的」とは

重要なことは、福祉教育の「目的」と「手段」を明らかにし、両者を混同しないということです。多くの学校現場では、福祉教育の取り組み

として「車いす体験」「施設訪問」が行われています。「手話・点字学習」も少なくありませんが、しかし車いすをうまく操作する技術を身につけたり、手話・点字を習得することが福祉教育の目的でないのは言うまでもありません。これらはあくまでも手段です。同時に、高齢者問題や障害者の問題だけが福祉教育の素材でないのも言うまでもないことです。

福祉教育の目的とは、学習を通して児童・生徒が社会的連帯感をはぐくみ、他者と同じく「自分もまた大切な存在である」と考える自尊感情や自己有意感を身につけ、そのことで「社会的存在である人間」を理解することだと私は思うのです。

これまでの福祉教育は、ややもすればこの目的が忘れ去られて、方法論ばかりが一人歩きしてきたさいらがあります。しかしそれでは、「障害者や高齢者は弱くてかわいそうな存在であり、だから助けてあげなければならない」といった古い社会福祉の考え方から抜け出せないと思うのです。

本来の福祉教育とはそうではなく、ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョンといった、時代が要請する課題を子どもたちが身につけ、社会の福祉課題を自分自身の問題としてとらえることが目的にされなければなりません。

ウェルフェアからウェルビーングへ

わが国の憲法は、その25条で生存権の保障がうたわれています。皆さんご存じの「健康で文化的な生活を営む権利」です。しかし同時に憲



講義「体験活動がめざすもの」

●社会福祉における課題と提案

従来の考え方	新しい考え方
対象限定型社会福祉	協働参画型社会福祉
弱者救済(特別な対象者への援助)	福祉の社会化・社会の福祉化(バリアフリー)
サービス提供者主体(救済・指導・処遇・援助)	利用者主体(自己決定の尊重・側面的援助・支援)
分野別・対象別(障害者・高齢者・児童等)	地域福祉の推進
スペシフィック(「深く狭く」という専門性)	ジェネリック(「広くつなぐ」という専門性)
公的サービス中心(公正・平等)	マルチミックス(フォーマル&インフォーマルサービスの連携)
医学・病理モデル(できないところ・問題点に焦点) →問題点や悪い点を治療。改善する	ストレングス視点(個人の個性、よい点に焦点) →エンパワメント(本来持っている力を引き出す)



大阪教育大学 新崎 国広氏

法13条では、誰もが「個人として尊重」され、かつ、他の人の迷惑にならないかぎりにおいて「幸福を追求する権利」を持つことがうたわれています。

この二つはもちろん矛盾するものではありませんが、これまでの福祉観はややもすれば25条をベースに置いた、最低限の生活保障のための救済的、かつ慈恵的、保護的福祉観のイメージが否めませんでした。

しかし現在の社会福祉とはそうではなく、憲法13条の幸福追求権も重視し、個人の自己実現や権利擁護を視野に入れたものとして語られ、政策としても取り組まれています。

一般に「ウェルフェアからウェルビーイングへ」と言われていますが、この二つにはいろんな面で違いがあります。述べたように、前者(ウェルフェア)が対象限定型の弱者救済としての福祉なら、後者(ウェルビーイング)は協働参画型の、福祉の社会化・社会の福祉化がめざされます。また前者がサービス提供者主体(本位)であるのに比べ、後者は利用者主体が重視され、誰もが本来的に持っている力を引き出すこと(エンパワメント)も重視されます。

このような専門的なことを子どもたちに語る必要はもちろんありませんが、福祉教育のコーディネートをする社協の皆さんには、ぜひこうした視点をベースに学校現場の先生方と一緒に

取り組んでいただきたいと思います。

「必要とされている自分」を実感する

申しあげたいのは、ウェルフェアに基づく福祉観のみでは、ややもすれば古い「貧困な福祉観」に陥ってしまいがちになるということです。

しかし私は、何も疑似体験や施設訪問を否定するわけではありません。たとえば子どもたちがアイマスクをつけて視覚障害を疑似体験するとしましょう。当然、不安になり「怖い」という感情がわくでしょう。すなわち子どもたちはそこで「当事者の気持ち」を体験します。ポイントは、「だからやさしく」ではなく、「自分なら何ができるか」を考えさせるということです。

大切なのは「そこにかわいそうな人がいる」ことをわからせることでなく、現実の私たちの社会がその人たちにとっては「生きにくい社会」であり、自分自身が「その社会を変えていく一員なんだ」ということを理解させることだと思うのです。

手品でボランティアに取り組む方のお話をしましょう。Aさんというシニアの男性ですが、彼は自分の孫の喜ぶ顔が見たくて手品を始めたと言います。すると、ある学校の先生から「教室で子どもたちに教えてほしい」と依頼があり、学校でも教えるようになった。やがてAさんは

地域のボランティア活動も始めて、独居老人宅への配食サービスの活動に取り組むようになった。そこで彼は学校の子どもたちを「一緒に行かないか」と誘ったそうです。何人かが付いてきてくれるようになったんですが、Aさんが言うには「私が一人で食事を届けるより、子どもが一緒だと独居老人の皆さんが喜んでくださる」のだそうです。「来週もまた来てね」とお年寄りが子どもに声をかけられるそうです。

すると子どもたちも嬉しくなる。そこで、「必要とされている自分」を実感するわけですね。Aさんは何も福祉教育を意識したわけではないんですが、私はこれこそ、立派な福祉教育ではないかと思うのです。

「必要とされている自分」を実感する。先に述べましたが、子どもたちは、目の前のお年寄りと同じく、自分もまた大切な存在であると考え、自尊感情や自己有意感を身につけ、そのことで「人間は社会的存在である」ことを理解する。これこそが福祉教育の大きな目的だと私は思うのです。

「自発性を育む」という視点

「福祉」とは、「ふだんの(フ)くらしの(ク)しあわせ(シ)」と言われるように、難しく考える必要はありません。また難しいことを子どもたちに言っても理解してもらえません。大切なのは、基本のところを押さえた上で、子どもたちにウェルビーイングの本質的なところをわかりやすく伝えて理解させるということです。

学校の先生が福祉の専門家でないのと同様、私たち福祉関係者も教育の専門家ではありません。しかしはっきりしているのは、社協職員である皆さんは多彩な「地域の資源」という宝を持っており、先生方は「子ども」という宝を持っているということです。そして学校の先生が福祉の専門家になる必要がないように、福祉教育をコーディネートする社協職員が教育の専門家になる必要ありません。大切なのは「専門

家をつなぐ」「専門家がつながる」ということです。

QOL(クオリティ・オブ・ライフ)のライフには、命、生活、さらには人生という意味がありますが、命の部分は主に医師や看護師などが担います。生活の部分はソーシャルワーカーやケアワーカーなどが担います。では、その人の「人生」の部分は誰が担うのでしょうか。

私はここを担うのが地域社会であり、地域社会に生きる一人ひとりのボランティアマインドだと思うのです。そしてこれは子どもたちでも十分担うことができます。

80年代になってから「地域を基盤とした福祉教育」が注目されるようになってきましたが、本来の福祉教育とは、子どもたちにそんなことを理解させること、と言ってもいいかもしれません。

かのマザー・テレサは、「世の中でもっとも悲惨なものは、飢餓でも貧困でもなく、誰からも愛されてないと感じる」と言いました。そして私は、大阪ボランティア協会の岡本栄一理事長から「人は必要とされることを必要とする存在である」というエリクソンの言葉を教えていただきました。

くり返しになりますが、福祉教育とは疑似体験や施設訪問を単に「消化」することではありません。それらはあくまで「手段」であり、そこに子どもたちの「自発性を育む」という視点がなければ、それはときに「施しとしての福祉」という古い考えを植えつける危険性さえあります。

「逆風」のなか、これからは社協も学校も、福祉教育をこれまで以上に積極的に「やる」ところと「やらない」ところに二極化していくと思われます。しかし「やる」社協と学校が協働すれば、それはすばらしい実践になると思います。

午後からは、そんな素晴らしい取り組みの実践報告です。



ワーク「あなたの幸せの瞬間？」

大人は裏方！ 子どもが主役のボランティア活動

門真市社会福祉協議会 藤江冬人氏

地元を知らない市民たち

門真市は14万人の人口で、府立高校が2校ありますが大学はありません。社協の職員として仕事をするなかで感じていたのが、門真に住みながら門真のことを知らない人がずいぶん多いということでした。ここは幣原外交で知られる幣原喜重郎ゆかりの地であったり、一休さんのお母さんのお墓があったりするんです。大阪に住んでいる人にとって門真と言えば、「運転免許センターのある町」というのが一般的だと思います。でも、ここはかつて「れんこん」でも有名な土地。免許センターのあたりも元々は河内レンコンの産地で、レンコン畑があたり一帯に広がっていたそうです。

そんな門真には若者中心のグループが2つあって、1つが「ハードよりハートのバリアフリー」をキャッチフレーズに活動している、車椅子マップ作り隊「かどま〜る」。もう一つは、「レンコンの穴から門真が見える」がキャッチフレーズの「門真れんこん発掘隊」。共通しているのが「若者が中心になって地域のことを考える」という視点で、かれらの自主性や自発性が大いに発揮されています。

「車椅子生活を送る先輩」が活動のきっかけ

車椅子マップ作り隊「かどま〜る」は、卒業した先輩が在学中の事故で車椅子生活を送っているということを、何年か後に知った後輩の高校生たちの活動として始まりました。その人のために自分たちに何かできることはないかと考え、車椅子マップを作ろう！と活動がスタート。1999年にマップを完成させ、高校生たちのボランティア活動として新聞にも取り上げられ、世間からも大いに注目されました。

しかし府立高校1校だけの活動だったので、彼らが卒業してしまってから、活動は2年間ほどで休止してしまいました。でも、活動のきっかけになった車椅子生活の先輩から、「このままなくなっていくのか」という提案があり、みんなで話し合った結果、「改訂版を作ろう！」ということになったのです。当然、お店などは年月が経って廃業したり、新しいお店ができていたりということが多々あり、今月の3月20日に5年の歳月をかけて改訂版は完成。改訂版は実に数多くの人が関わって完成にこぎつけました。

高校生たちはマップを作っていく過程で、いろんな思いを持って学校を卒業していったと思うのです。活動に関わったことがきっかけで福祉の世界に進んだ子もたくさんいます。現役の生徒にも「福祉の学校に行ったら勉強しよう」という子もたくさんいて、活動を通して、多くの若者が「人を思いやる」目線を持ってくれたのではないかと思います。

若者たちは、人を集める力を持っている

このグループは健常者ばかりではありません。代表の方は車椅子で生活しているし、視覚障害がある市の職員や、地域で車椅子生活している人が調査に協力。単に学校に障害がある人に来てもらって話をしてもらうのではなくて、学校の外でその人たちと関わりながら、一緒になって活動を進めているのが「かどま〜る」です。

例えばみんなでイベントが終わって打ち上げに行こうというときに、お店選びにも時間がかかるんですが、みんな最初は戸惑いながらも「藤江さん、どんなお店を選んだらいいんですか」「ご飯ってどんなものを注文したらいいんですか」とか聞いてくる。



門真市社協 藤江 冬人氏

でもだんだんそんなことにも慣れてきて、「このあいだ調査に行ったファミレスやったらスロープあるからいいんちゃう」とか、自然に障害を持った人と生活していくということが身についていく。私はこれが車椅子マップ作り隊の大きな意味ではないかと思っています。中心になっているメンバーは15人くらい。活動するときは協力者を呼ばないといけないので、在籍する学校に行ったり、自分の出身中学に行ったり、知り合いにも頼んだりしながらスタッフを集めています。

このように、改訂版づくりは1つの学校の枠をこえて、大きな広がりのおかげで進められてきました。1つの学校のボランティア活動であれば、学校の先生にも声をかけやすいと思います。しかし改訂版づくりは学校を超えた活動なので、例えば高校も2つの高校にまたがっているため、生徒から学校に協力を頼むとか、後輩たちに声をかけるときなども、在校生から担任の先生に声をかけてもらうとか、自分の出身校にも行って元担任の先生なんかにも頼んだりするわけです。私が見ていて感じるのは、仮に自分が社協の職員として学校に行っても、これは無理ではないかということです。社協と学校のかかわりの中で、中学生、高校生を呼ぼうと思っても、社協という立場では困難な面が少なくありません。それに比べて「かどま〜る」は、メンバーの若者スタッフが人を集める機能を大いに持っている。自分の親とか地域の人とか、また学校の先生に積極的に声をかけて協力してもらっている。出身校に依頼にいくというのほぼ活動の中で定着しています。

もう一つはいろんな媒体を使うということ。「かどま〜る」は新聞でもしばしば紹介されていますが、イベントをするときにはマスコミに声をかけて、自分たちの活動を広く知ってもらうことで意欲を高め、活動の定着化につなげています。今は門真のお店などでも、調査するときに「かどま〜る」で分かってもらえるようになってきた。新聞が自分たちの活動を評価してくれているということで、メンバーもやりがいを持って活動は徐々に地域に浸透しているようです。

今回の改訂版づくりでは、4回の調査会に延べ

150人から200人の市民が参加。近く予定されている完成イベントでは、1回でも来てくれた人にはこの報告会にも来てもらいたいと思っています。そして自分たちが作った車椅子マップだけでなく、他の地域のマップも展示する予定です。すでに社協ルートの協力も得ながらほぼ20箇所くらいのマップが集まりましたが、目標は30から50で、将来はこのようなマップで「日本地図が作れたらいいな」と夢を膨らませています。

「門真れんこん発掘隊」

続いて「門真れんこん発掘隊」。これも学生主導ですが、そこに大人たちも多く関わっていて、学校の用務員やPTA、農家の人、地域の大人も多く参加しています。代表は発足時高校生で今は19歳の女性。地域の人たちとさまざまな楽しい企画を一緒にやっています。先に言ったように「レンコンの穴から門真が見える」がキャッチフレーズですが、門真も近く大きな国道が通ることになっていて、年々少なくなっているレンコン畑がほんとにあと5年もしたらなくなってしまうような状況です。門真のレンコンをなにかの形で残したいと、いろんなマスコミに記事にしてもらいながら、みんなで「れんこん」をキーワードにした町づくりを進めています。

2003年には「探偵ナイトスクープ」に取り上げてもらいましたが、「れんこん」の古式収穫法を復活させようと、池にふんどしで潜ってレンコンを取ってくるというイベントを行いました。今の若い人は私も含めてふんどしの締め方なんかわからないので、形だけまねて巻いたんですけど、10数人、みんな中で取れてしまいました(笑)。このときも新聞に予告記事を書いてもらったので200人くらいが来てくれ、近畿各地から大勢の人が集まりました。新聞社もたくさん取材に来てくれました。

2004年も地域のいろんな大人の人とやっていこうということで「つくって食べて丸ごとレンコン」という郷土料理のイベントをやりました。レンコンを使った蓮根もちをつくることになり、地元の小学生にも参加してもらい、自分たちが育てたレンコンと



市内のお店を一件づつ回って調査。
ハードよりハートを大切に



幻の古式収穫法『れんこんの沈み堀り』の再現



もち米を使って、自分たちでつくって食べるという、小学校の4回授業として取り組みました。参加した小学生は40人ほどですが、準備・企画はすべてれんこん隊の高校生や10代の子だったり、PTAや農家の人だったり、みんなで役割分担して意見を出し合いながら取り組みました。

「若者のためのボランティアリーダー養成講座」

こうした活動に社協職員として関わっているのは、若者というのは学校と地域を結ぶキーワードだ、ということです。小学生を呼ぶとか、地域の大人を呼ぶとかを、高校生ら若者たちがやってくれる。何かを企画したとき、いろんな形で声をかけてくれるので、活動の幅が次々と広がっていくんです。「学校と地域との連携」が言われながらも、連携がスムーズにいかない現実がある中、そこに若者がいることで、学校や地域とつながっていている。このことの意味はきわめて大きいと思います。

学校の先生がいて、地域の大人がいる。レンコンを作る農家の人がいて、あるときはまったく別の地域の人がいる。でも真ん中にはいつも若者がいて、環境であったり文化であったり、福祉的なことであったり、いろんな活動が取り組まれていく。

私はこうした活動に社協職員として、たとえばボランティアルームを会議などで使ってもらうなど、いろんな協力ができます。「かどま〜る」が昔、一高校の活動であったときは、教室はその学校の生徒しか使えなかった。けれどボランティアルームなら、みんなが使えて、社協職員の私が用意できる。社協のスペースはこうした活動を通して、若者たちもたくさん来てくれるようになりました。結果、若い人たちに社協というものを知ってもらえ、地域の人にも社協を知ってもらえるようになってきました。

そこで、若者たちにも恩返しをしたいということで企画したのが、去年の3月にやった「若者のためのボランティアリーダー養成講座」です。この講座のきっかけは、活動に関わっている何人かが生徒会のメンバーに入っていて、いろんな悩みや不安を言ってくれたことでした。「かどま〜る」だったらで

きるのに学校ではできない、とか、学校の先生に言っても自分たちにじっくりいく答えが返ってこない、とか。このように学校現場では、生徒たちのボランティア活動のための環境がまだまだ整っていないのが現実です。

もう一つびっくりしたのが、子どもたちは先生が忙しいことを知ってしまっていること。「先生が忙しいから、よう声かけられへん」という子もいます。職員会議で生徒会担当の先生が提案しても、どうせアカンと言われることがわかっている。でもそんな悩みを話し合いたいということもあって、この講座は企画されました。

若者たちのボランティア研修会を、高校生たちに4ヶ月くらいかけて企画してもらって実施しました。高校生だけでなく中学生も含めて30人ほどが集まりましたが、社協が企画・運営する研修会とは違う、全部高校生が用意して作った研修会ならではの良さがあったと思っています。

最後に、このように報告すると門真では若者が非常に活発に活動しているように見えるかもしれませんが、実際には問題がなかったわけではありません。最大の問題は、実は若者は忙しい、ということです。私のスケジュールよりも忙しくて、日曜に集まろうといってもなかなか日が決まらない。そこで日程調整は、非常に現代的なんです携帯メールです。一括でメールを送って連絡取り合って、案内とか行事の打ち合わせなんかもしています。

このように、いまの若者は非常に忙しい。でも彼らの存在と活動は地域には欠かせません。少なくとも門真ではそうですし、私はそんな彼らの可能性と行動力に大いに期待しています。

最後にメンバーからの1通のメールを紹介させていただきます。「アドレスを変更しました」ということで届いたものですが、新しいアドレスが「kadoma-love……」。これを見たとき、私は思わず感激しました。18歳の子がくれたんですが、この子が自分のメールアドレスに「kadoma-love」と入れている。こんなkadoma-loveな人たちがもっともって増えるように、そしてそのために社協がより積極的に若者たちを応援していかなければ、と思っている次第です。



活動のキーワードは、「れんこんの穴から地域が見える」

教育委員会と社会福祉協議会との 連携について 1

岬町教育委員会生涯学習課 小川正純氏

各種のボランティア団体との協働と きっかけづくり

本日は、教育委員会と社会福祉協議会との連携をテーマにお話をさせていただきます。その前に岬町を簡単にご説明しますと、面積48,97km²、人口19,147人で、大阪府の一番南に位置する海と山に恵まれた環境にあって、「おじいさん、おばあさんたちが元気な町」そんなところですよ。

私は生涯学習課に勤務しまして、18年目を迎えます。現在、課長をはじめ4名の職員で仕事をしています。他の市町村では、子ども・青少年課や体育振興課等様々な課があり、それぞれ地域住民のニーズにあった取組みを実施しておりますが、本町の場合は、それを総合的に行っており、学校で学ぶ以外のすべての学習機会を提供し、実践する場所が生涯学習課の仕事であります。

総合的な生涯学習事業をまさに「ひっくるめ」で行っているわけですから、一職員としてなかなか住民のニーズを把握することはできません。以前、生涯学習に関係することをテーマに講演会を実施したところ、参加者がたった4人しかこなかったことがありました。席は300席用意していたにもかかわらず…。講師の方にも申し訳なく、大失敗に終わった経験をいまでも思い出します。

そのときから今でも感じる、「ひとりの発想では生涯学習はできない」ことを。

それから、地域の様々な方々に協力を求めることとなりました。生涯学習課には、子ども会やスポーツ少年団、文化協会、体育協会

等多くの社会教育団体が存在します。いわゆる「地域ボランティア」です。本町でのボランティアの中には、30年～40年の間、長年に亘って活躍されており、長年地域の子どもの成長や、町の移り変わりをよく理解されていますので、そういった方々と歩調を合わせることで、生涯学習を取り巻く地域に変化が起こせるのではないかと思います。

歩調を合わせて事業を起こす場合、最も重要なのは「きっかけづくり」だと思います。各種のボランティア団体は、一人ひとりのそれぞれの思いが集合体になって組織化した団体であります。行政側はそれぞれの思いに「地域ぐるみ」の要素を仕掛けていくことで、一人ひとりのボランティア活動が、地域を育てるまちづくりの担い手の自覚をもち、より大きな人的協力、参加者そして効果が生まれるのだと思います。また、行政、ボランティアの垣根を越えた「人と人の繋がり」も生涯学習の基本になると思います。地域を思う気持ち・地域の子どもの育てる気持ちには、良好な人間関係が不可欠だと思います。

地域教育協議会との連携・活用

生涯学習事業の中で、これまでなかなか越えることの難しかったハードル。学校教育との連携です。これは、他市町村とも同じことが言えるのでしょうか。いわゆる「土俵の違い」でしょうか。しかし、本町では、数年前から発足した「岬町地域教育協議会」（すこやかねっと）の取組みが有効的にこの「土俵の違い」を克服しているように思います。



岬町教育委員会 小川 正純氏

この組織は、すでに各市町村でも取組まれていることですが、岬町の場合は、一つの地域教育協議会が拠点になって（岬町は中学が一つ）、地域ボランティア・住民・学校・教育委員会が一つの「土俵」で、同じ視点に立って活動を共有化できることが利点でありました。私は青少年指導員協議会の担当もしていた関係上、協議会から「せっかく自然に恵まれた地域なのに、何か子どもたちに体験できることはないか」「岬町の魅力を何かの形で子どもたちに発信することはできないか」。以前からの投げかけに対し、地域教育協議会の協力を得て実現できたのは「デイキャンプ」でありました。

多くの協力で始まった「デイキャンプ」

様々な要望の中で、「デイキャンプ」を実施することとなりました。「デイキャンプ」は、一日楽しく過ごす野外活動。家族でも友だちでもだれでもできる取り組みです。

本町では、地域教育協議会を土俵にPTA・学校関係者・民生委員児童委員協議会・ボーイスカウト・青少年指導員・教育委員会・そして地域の力を得て取組みました。

前半にすこし触れましたけれども、ボランティア団体は、それぞれの思いの集合体です。それぞれ長年培ってきた経験と、対象は地域の子どものということで、企画はなかなか進みませんでした。話の糸口は、岬町の昔、協力される方々の昔、昔の遊びを大人に教えてもらってうれしかったことから始まり、今の子どもに何を体験させてやりたいか。そんな形で進行していったように思います。ある先生が、「どうしても子どもたちに、自然環境のなかで鮎をつかませて、焼いて食べさせたい」。この話がきっかけで、「デイキャンプ」の主旨が見えたのを思い出します。

企画内容は、ベンチづくり体験（町内の施設に寄贈するため）、料理づくり体験（カレー）、

竹細工体験（おもちゃ）、そして鮎つかみになり、それぞれのボランティアが自分のテリトリーの中で、できる範囲で準備を行いました。テーマは、「世代を越えた地域連携を自然環境の中で」。子ども・親・学校の先生・地域ボランティアが、企画する側も参加する側も「楽しく」を一つの思いとして進んでいきました。

結果は、それぞれの呼びかけがあり初回は200名を越えました。ちなみに今年の開催は600名を越えました。年々参加者が増加する原因は、学校以外の場所で気軽に先生と話ができる機会づくりと、長年ボランティアが培ってきた経験を多方面で活躍できた充実感。楽しんでいる大人を見る子どもの安心感。そしてなによりも、岬町の自然環境のすばらしさ。そういったものが徐々に地域に広がっているんだと思います。

この企画も様々な課題を残し、また成果を毎年残しています。一番大きかった成果は、福祉関係ボランティアの参画です。民生委員児童委員協議会のボランティアの協力です。生涯学習の側面と福祉教育的側面では、子どもを見守る形が違うんだってことを、はじめて体験させていただいたことです。ひと時を楽しむイベントですけれども、子どもの感じ方は様々です。明るい子・消極的な子、活発な子。グループ活動を主体として活動していましたから、なかなか溶け込めない子。福祉に携わるボランティアの方々は、それぞれの子どもに合わせてアプローチの「仕方」をよく知っています。今まで、私の見えなかったボランティアの気質がうかがえた思いで大変参考になりました。

子どもたちに「思い出や記憶を与える」「地域の暖かさをあたえる」そんな取り組み

この取り組みも一つの節目に差し掛かっています。多くの方々に参加をいただいて実施してきたわけですが、様々な子どもが参加して

いるわけではありません。学童保育を受けている子ども。障害を持つ子ども。できれば、すべての子どもたち、家族がこの「土俵」に参画し、皆で楽しく過ごせる事業が展開できればと思っています。

子どもたちに対する思いは、ここに参画する人々は同じですが、人それぞれのポジションがあります。私は福祉の専門家ではありません。これからは、立花さんに協力し助言をいただいて、「一緒」に様々な事業を推し進めていきたいと思います。ハードルは高いと思います。でも難しいことは、後回しにしてできることからまずやってみようと思います。課題ができるほうが、やりがいがあるから。

岬町は本当にローカルでいい町です。自然豊かな住みよい町です。人に力があります。お年よりが元気です。しかし、岬町の人口は年々減少しています。今、私たちができること、それは地域の魅力を最大限に活用して、地域の力で子どもを育てていくことだと思います。いつも暖かい人や町であれば、子どもが安心して暮らせる町が実現できれば、岬町で育った子どもは、岬町に住むだろう。そして子どもをこの町で生み育て、また次世代に引き継がれていくのだろう。そんなことを夢みて日々仕事をしています。

子どもたちに岬町での思い出と記憶を与える。そして地域の人々の暖かさを教える。今後とも、様々なボランティアの方々の協力を得て、あたたかな町づくりができるよう、考えていきたいと思っています。



デイキャンプで鮎を塩焼き



デイキャンプでベンチづくり

教育委員会と社会福祉協議会との 連携について 2

岬町社会福祉協議会 立花直樹氏

福祉教育を地域に広げるために、 いま社協にできることは何か

現在、岬町社協が福祉教育事業の一環として、取り組んでいます課題・テーマの中に、当該の「教育委員会と社協のコラボレーション」があります。この取り組みは、相互の組織が個々、多岐にわたり、それぞれの事業に目的と課題を持ち活動をしているので、協働実践をするまでには至っていません。しかし、それぞれの事業が一緒の方向性を向いているので、理念的な部分については合意形成ができています。社協が仕掛けていったという経緯もあるのですが、教育委員会だけではなく学校にも仕掛けました。さらに地域にもボランティア団体にも社会福祉施設にも意図的に仕掛けてきました。まずは、このあたりの仕掛けづくりのプロセスについてお話していきたいと思います。また、その中で、「岬らしい学びと共育」を中心に、「福祉教育を地域に広げるために、いま社協にできることは何かを考える」という視点からもお話の方をさせていただきたいと思います。

まず、福祉協力校についてですが、独自の財源に基づき平成6年から体験学習活動を推進するということで10年ほど行っています。体験活動は岬町社協のひとつのテーマでもある地域福祉を起点とした福祉教育を中心に進めてきていますが、この効果、特に事業効果、教育効果については疑問視する部分もあります。10年たってもクエスションの部分があると、岬町社協、地区福祉委員会などの意見・評価としても出てきました。

地区福祉委員会は福祉協力校のサポーター役として活動していますが、評価としてよい面で

は、福祉教育や体験活動が計画化してきたという点です。その半面、体験活動に目的と課題をきちんと位置づけていくことができていたのかということが浮かび上がってきました。つまり体験活動の目的と体験学習プログラムのバリエーションや以前からのプログラムの変革があまりないんじゃないかという点です。アイマスク体験や車椅子体験、点字体験、高齢者体験、このような体験に基づいて福祉教育が行われていますが、子どもたちに対して一番大切な「何を伝えるか?」、「何を学んでほしいのか?」ということが不十分ではないのか?という気づきが出てきました。そのため、「理念部分を明確化していこう」を合言葉として次のステージに向けて考えていこうとしています。

もうひとつ重視したい視点が、「子どもの観点を大事にしよう」という点です。大人の感力（感じる力）と子どもの感力、この両方をあわせた複合体で引き出せるような体験を考えています。

また、学校と地域の連携についても問題点を残している側面もあります。一番の課題は、体験活動自体が目的化している点です。一つ一つが単発の事業なので、振り返りや分かち合いがまったく視野に入っていなかったため、現在話し合いを進めているところです。体験活動が行事消行的に行われている側面もあり、質の向上も課題です。

さらにもうひとつ、担当の先生からの声として、「一定の効果は出ているが、各種体験活動の目的や連携、質の深まりをもう一度考え直す必要があるのではないか、学校もいっしょに考えるので、社協さんももう一度見直してほしい」



岬町社協 立花直樹氏



淡輪小・岬高校・淡輪地区福祉委員会による車いす・アイマスク体験

という提案がありました。福祉協力校が始まって10年目にしてお互いが課題に気づいたというところではないでしょうか。しかも一部の先生からの提案です。課題や問題点を認識していても、課題に対して活動することは特に行われてきませんでした。地域も同様です。学校は地域の社会資源をどのように活用すればよいか解らず、社協もそれをどのようにつないでコーディネートしていけばよいか、というところが弱かったように思います。お互いが見えない手探りの状態からはじめていきましょう、というところから仕掛けづくりが始まりました。

福祉教育推進のための 「しかけ」づくり

①福祉協力校

いろいろなことを考えたのですが、そのなかで、町内5つの公立学校（小学校3校、中学校・高校各1校）、すべてに福祉協力校の指定を行いました。平成15年度から小学校・中学校・高校を週2回訪問。福祉教育の重要性について話をしました。

学校というところは難しい側面もありますが、基本的に学校の先生方は子どもが大好きな人たちなので、子どもにとって良いことや、ためになることは正しく理解してくれます。総論としては理解してもらえても、各論としてカリキュラムの変更や時間を取ることが難しいのが実態です。ただ、思いを共有化する教師を引き込む努力をしていれば、一人二人と理解者が出てきて、そのなかでやりたいことが実現できることを学びました。

②福祉教育デモンストレーション事業

福祉教育実践モデル事業のなかでの働きかけとして、福祉教育のデモンストレーション事業があります。これはノーマライゼーションの体験計画事前学習で中学生向けの教材ですが、外に出てバリアフリーの実態を見てこよう、これを心のバリアフリーまで繋げようという事業で

す。事前学習部分を社協で担当し、先生方が外に連れ出します。振り返りの授業も先生と社協で行き、それを条件に学校と協働しました。職業体験の中で「社協さん喋ってくださいよ」といわれたのですが、このプログラムを入れることを条件にして何時間か時間をもらいました。これがひとつの突破口になったのではないかと考えています。

もうひとつデモンストレーション事業として、高校生と小学生と一緒に車椅子・アイマスク体験を行う仕掛け作りを行いました。いままで高校生と小学生で別々に行っていて、しかも内容は車椅子の取り扱い方、開き方、押し方、といったもの。ちょっと進んで乗る人の気持ちを考えよう、というところまででした。しかしこのように、複合的に体験学習を進めることにより、年齢差を越えての交流から新たな絆、児童・生徒・地域ボランティア等相互の「思いやり・やさしい眼差し」が生まれるなど、普段の学校生活の中ではなかなか体験できない側面が、福祉教育を通して自然と教育効果に表れてきています。

③福祉教育推進事業協働実践検討委員会の設置

平成16年度には、もっと福祉教育の質を充実させようということで、福祉教育推進事業協働実践検討委員会を設置。福祉教育といっても皆さんで理解を共有するのは難しいので、学校の先生、施設の職員、地区福祉委員会、社協が主な構成員となって福祉教育を広めていくことを目的に設置しました。

④「見守り隊・キッズ-Eyelぼらんていあ」

ちょうどそのときに、府社協からモデル事業を受けませんか？という打診があったのでこれに乗りながら「見守り隊・キッズ-Eyelぼらんていあ」を作りました。小学生が一人暮らし高齢者宅等を訪問し、見守り、声かけを行います。この事業を通して、子どもたちの放課後における体験活動を学校側も認知してくれたことが大きな成果だと思います。放課後のボランティア活動に関しても教師も保護者も民児協も協力しようと言ってくれたことが一番の成果で、その結



深日小でのキッズ-Eyelぼらんていあ任命式



いきいきサロンで配膳の手伝いをするキッズボランティア



果、安全面を理由になかなか協力の難しかった学校とも活動を行ってもらえるようになりました。

2 番目が学童保育での見守り隊の実施。学童保育は福祉の管轄なので、学校だけの福祉教育から活動の場が広がったことが大きかったと思います。どちらにしても、子どもと高齢者等の安全面に対する配慮は十分に行う必要があり、その上で子どもの視点での街づくり、地域の新たな絆づくりをしていこうという大きな目標があります。

⑤「キッズプレス」

もうひとつが「キッズプレス」。各戸配布で子どもたちのボランティア活動・情報を社協から発信していこうと考えています。

⑥福祉教育研修会

さらに教職員・地域ボランティア向けの福祉教育の研修会を開催。福祉教育という内容で岬町の住民が何人集まるかということに挑戦し、115名が参加しました。「何を目的としてやっているのか?」「誰のために行うのか?」ということを研修。地域の皆さんと福祉教育の理念について共有した、ここが岬町における福祉教育の元年かな、と思っています。一部の取り組みであった福祉教育が地域住民相互の共通理解が得られました。

⑦福祉教育アラカルトプログラム事業

「岬らしい学びを探る、教育から共育へ」というテーマを掲げ、福祉教育を推進するなか、学校側からのニーズとして、福祉の座学を社協で担当してほしいといわれ、社協のボランティアセンターで主体的にボランティアをしている人や施設の職員を紹介。試験的に岬高校で4時間授業を持ちましたが大成功で、普通の授業とはひとあじ違い、福祉を通しての地域の身近な大人の迫力のある実体験に生徒たちも目をきらきらさせて聞いていました。また企業で働いていたときの話から自分が福祉の仕事に転職した話、そんなプロセスを話したんです。みんな自分の将来のことに聞いて、次年度も是非行ってほしいという依頼もあります。

評価と課題

平成16年度は、実践だけでなく評価の部分でも取り組みを進めました。ここでユニークなことは「福祉協力校、子どもへの想いを評価」ということで、福祉協力校事業に対してプレゼンテーションを実施。岬町社協から10万円の補助金を出しているのですが、助成先の学校に福祉教育がもたらす教育効果について話をしてくれるように頼みました。子どもの学びに大人が責任を持ちましょうということを学校と地域が共有する場を持ち、教師の想いをプレゼンテーションしてもらいました。地区福祉委員会の委員長さんと福祉教育推進事業協働実践検討委員会のメンバーなどが中心となって、プレゼンテーションの評価委員会を行い、価値ある補助金を決定。次年度はプレゼンテーションの内容をいい意味で競い合うことになると思います。これを行ったことで学校の先生方の意識も変わり始め、地域や施設を巻き込んでの事業を積極的に考えてくれるようになりました。

もちろん課題もたくさんあります。体験活動の推進主体が多元化していることで、一元化は難しくてもそれぞれの団体が意思疎通を図っていけるようにならないかと思っています。また、福祉教育に携わる人たちが、効果や課題、また感動や希望を共有したり話し合ったりする場所が必要なのではないか。社協だけが福祉教育という視点に特化するのではなく、さまざまな立場の人がプラットフォーム的に集まってくる場所を作っていけたら、と考えています。

これからどのように、福祉教育を推進していくかということにもつながってくるのですが、教育委員会と社協の連携の必要性が最も大切ではないかと思っています。また、連携と実践の核として、大阪の地域教育協議会の中に社協がなんとか参画していけるようになればと思っています。これからの事業を行政・教育委員会と共に考えていくことが今後の一番の課題であると認識しています。



教師による福祉協力校指定事業のプレゼンテーション



福祉教育推進事業協働実践検討委員会

豊中市社会福祉協議会

福祉・ボランティアマインドを醸成し、 継続的な活動のきっかけづくりを

目的

- 社協のコーディネート力を活かし、学校、校区福祉委員会、ボランティア、関係諸機関が連携して事業を行い、より充実した学習展開を支援する。
- 学校での取り組みをきっかけに、福祉・ボランティア活動への理解と関心を、児童・生徒だけでなく教職員、PTA、地域へと広げる。

事業内容

①学童・生徒のボランティア活動フォローアップ事業

豊中市社協独自事業として、小学校・中学校を同事業協力校（以下「協力校」）に指定。学校と校区福祉委員会とが協力して事業を実施する。

- ・体育祭、文化祭等への地域高齢者および障害児（者）の招待
- ・近隣地域での各種ボランティア活動
- ・校区福祉委員会主催事業等への参加・他

〔指定校〕小学校24校、中学校1校

〔実施期間〕3年〔協力費〕年間3万円

<効果>

1) 社協と継続的に関わることで、全般的な社協事業への理解促進につながる。2) 助成金を校区福祉委員会に振込み、その後二者が協議し活用する交付方法を設定。両者の協働体制を作ることで、ふれあいサロン・子育てサロン・ふれあい会食会など、小ネット・校区福祉委員会・ボラセン等の各活動・事業と連携しての学習・体験が実現。

②「教職員のためのボランティア

体験学習研修会」の実施 5月27日（木）

- ・社協による計画立案のポイント説明
- ・ボランティア団体による体験学習…手話、点字、インスタントシニア等5種（参加14校、24名）

<効果>

1) 具体性のある内容設定により、教職員の計画立案づくりをサポート。2) 事前打合せの重要性を理解し、体験、事前・事後学習を効果的に行うことができる。3) 教職員とボランティアが情報

や意見を交換することで、相互理解につながる。

③教職員のためのボランティア体験学習

実践マニュアル」の作成

- ・毎年1回発行、市内の小・中・高等学校へ配布
- ・社協の支援内容、実体験に基づいた学年別学習モデル、体験器材に関する情報等を掲載

④協力校連絡会議の開催 2月24日（木）

- ・実践報告、情報交換、実務アドバイス

⑤協力校指定に関わらず、

福祉教育の実践の協力依頼があれば応じる

- ・体験学習の計画立案サポートやアドバイス、講師・講演の紹介および調整

全体の効果

- 上記取り組みを通じ、社協の福祉教育支援への理解はある程度定着しつつあると考えられる。
- すでに多くの学校で福祉教育・ボランティア体験学習の取り組みが実施されており、これまでの取り組みが一定の効果をあげていると考えられる。

全体の今後の取り組み・課題

- 事業の継続実施に加え、効果的な連携・支援のあり方の再考や、学習・体験内容のボトムアップを図ることが必要かと思われる。
- 指定校以外からの協力依頼が多い現状を鑑み、「協力校連絡会議」にかわって、「ボランティア体験学習・福祉教育研修会（仮称）」の新規開催を予定。
- 社協の活動についての周知徹底
 - ・社協の存在や機能を知らない教職員への働きかけ
 - ・生徒・児童だけでなく、教職員にもボランティア活動への関心を持っていただく
 - ・ボランティアの体験指導スキルの向上
 - ・継続的・体系的学習の実施
 - ・関係機関の横のつながり強化（個別対応が多く、横の連携が希薄）



教職員のためのボランティア体験学習研修会



料金表が見えるかな？
インスタントシニア（高齢者疑似）体験

共に考え、共に気づきあう福祉教育を目指して

目的

教員やボランティアグループ、障害当事者等の福祉教育実践者に対し、福祉教育への共通理解を図り、実践者相互の「気づき」を通して、福祉教育を考える。

事業内容

1、「福祉教育基礎研修会」8月5日（木）

福祉教育実践者で、福祉教育についての共通理解を図り、実践上の留意点等を学ぶ場とする（参加者44名）。渥美公秀氏（大阪大学大学院・人間科学研究科助教授）による、「福祉共育・体験楽習～様々な事例をもとに～」を実施。「体験を通して福祉を共に育むには、福祉が大切だというよりも、思いやりが大切だと理解させることが重要だ」と強調。さらにグループに分かれてトランプの「7並べ」をするなかで、人との違いを大事にし、ルールを共有し、当たり前前に思っていることを再確認することの重要性を学んだ。

2、「先生のためのボランティア体験講座」

8月6日（金）、9日（月）、10日（火）

教員自らが体験することにより、児童や生徒へのより効果的な体験指導に活用してもらう。

①キャップハンディ体験で町へ出よう

ボランティアグループと当事者による講話、車いす・アイマスク体験（参加者8名）

②障害について考えよう

ボランティアグループ「いっしょにね！」による講話とグループセッション（参加者11名）

③車いすバスケットに挑戦しよう

車いすバスケットボールグループ「アルファ」による講話と車いすバスケットボール体験（参加者18名）

課題

いかに福祉教育実践者をサポートしていくか→福祉教育実践者間で「子どもたちに何を伝えたいか」、「いかに伝えるか」等共通の研修、情報交換ができる組織づくり。

○教育委員会との連携

○福祉教育に関わる教員との連携、意識共有を図っていく。

大切にしたいこと

○将来的には地域ぐるみの福祉教育を目指したいと考える。現時点では学校と社協とのつながりをより強固なものにできるような働きかけ、企画実施を考えている。

○福祉教育の意識共有を図るためにも、まず教員や福祉教育実践者自らが参加体験型学習等を通して気づきあえる、楽しみあえる場づくり、協働実践の楽しさを実感できるようなしかけづくりを大事にしていきたい。

期待する効果

学校と社協、福祉教育実践者との協働実践による福祉教育を通して、現在学校で取り組まれている体験偏重型福祉教育を、より広い視野にたった福祉教育の意識へと移行することで、地域ぐるみでの福祉教育へつなげていきたい。

事業の効果

教員と福祉教育実践者が共に集まる場をもったことで、福祉教育への共通意識、協働実践の重要性を感じることができた。本年3月には教員の有志とボランティアが集まり、埼玉県社協のレシピ集を参考にキャップハンディ体験の試行をした。その後、教員の有志から福祉教育に興味のある教員同士の交流会を実施してほしいとの提案があり、来年度の実施を検討している。

今後の取り組み

○教員同士の交流会の実施により、情報提供や情報交換等を通して、現在取り組まれている学校での福祉教育プログラムの検討や新たなプログラム発案等も考えていきたい。

○ボランティアグループや障害者当事者等、福祉教育実践者へのサポート（福祉教育サポーターとしての組織化を目指していきたい）。

講演をする
渥美公秀氏



7並べで「みんな違ってみんないい」を体験

難聴学級を有する小学校における三者理解促進活動を通じて

目的

- 門真市内の3名の難聴児童を受け入れている小学校（二鳥小学校）において、難聴児童が周囲とのコミュニケーションや学習の機会の面で不自由のない学校生活ができる環境づくり。教員・保護者・児童の三者理解を促進することを目指す。
- 社会福祉協議会の特性を活かし、地域の住民やボランティアグループ、当事者等と連携して、学校での福祉教育に取り組む。

事業内容①

「要約筆記講習会」の実施

「難聴当事者講演会」の実施

- ・教職員の過密な日程を鑑み、多くの教職員に参加してもらうために講習会の日程を終業式の後に設定するなど配慮した。
- ・難聴児童と関わることの少ない教職員の参加意識を導き出すことを課題と感じた。

事業内容②

「手話のてびき」を作成、配布

学校内での児童への啓発を目的に、養護学級や保護者が協力して手話のてびき「みんなとまじり」を作成し、全校生徒に配布した。てびきは全26P、学校でよく使う言葉を中心にイラストを用いて手話を図解したもの。これを通して、児童同士のコミュニケーションを高めることに取り組んだ。

大切にしたいこと

- 学校と地域住民をつなぐことを社会福祉協議会の役割とし、学校における課題を地域の人に知ってもらい、また巻き込みながら解決していくことを意識している。
- 障害への理解を深めるため、「当事者の声」を教職員や保護者に届けるよう努めていきたい。

事業の効果

- 学校の教職員が通常関わることの少ない地域のボランティアグループや当事者の協力を得ながら本事業を行えたことで、学校と地域のさまざまな社会資源が教育現場に取り入れられていくきっかけとなることが期待された。
- 学校が通学児童をどのように受け入れていくのかというテーマは、決して学校だけの課題ではなく、通学する他の児童や保護者に対しても啓発を進める必要があると感じ、それを心がけて取り組んだ。
- 社会福祉協議会が関わることで、学校と、ボランティアグループや当事者等の地域住民とが協働する福祉教育が実施できた。

今後の取り組み

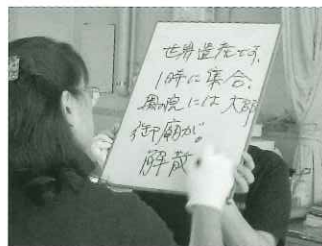
- 次年度も引き続き難聴児童が通学することになるため、今後も継続した福祉学習に取り組んでもらう。
- 地域住民や当事者、保護者などの協力により、継続性のある取り組みを展開し、また、それを他の小学校にも広めていくことを目標とする。



OHPを使って教職員に要約筆記の講習



手話の手引き



学校の備品を活用し、校外学習時に使えるテクニックをレクチャー

共生を創造しこころを育む福祉教育～教育から共育へ～

目的

福祉教育における岬町社協の課題として、体験的な学習がすすめられているなかで、体験学習自体が目的化している現状がある。本来は、その体験を通して子どもたちが何を感じるかということが重要であり、福祉教育に関わる人々が共通理解し連携していくことを必要としている。この点の具体化を目的に、社会福祉協議会や地区福祉委員会が、実施している福祉協力校との協働事業「福祉体験プログラム」等を活用することにより、「人が共に生きる」ことの大切さへの気づきへと導いていきたい。



深日小児童によるキッズ-Eyeぼらんていあが高齢者宅を訪問

●事業内容①

福祉教育推進事業協働実践検討委員会の設置と開催

- ・これまで行ってきた福祉協力校事業の課題や成果について検討を行う。
- ・社協が提供する福祉教育・ボランティア学習プログラムや、推進モデル指定地区福祉委員会及び学校事業の実践を支援しながら、今後福祉教育を推進するための体制づくりを検討する。

事業内容②

福祉協力校連絡会プレゼンテーション及び評価委員会の開催

- ・福祉教育を通しての子どもに対する教師の思いをプレゼンテーション。福祉協力校における年度事業報告・年次事業計画の取り組み・プロセスを中心に提示・発表する。これを福祉協力校評価委員会が評価委員となり、助成と助成額を決定する。
- ・福祉協力校体験学習活動における事業・評価システムの見直し検討。

事業内容③

◎見守り隊・キッズ-Eyeぼらんていあの実践

◎放課後「学童保育」見守り隊・キッズ-Eye

ぼらんていあの実践

- ・学校教育（教育行政）と学童保育（福祉行政）の施策的な垣根を越えた複合事業として実施。
- ・各小学校区内在住の高齢者等を対象に、見守り・声掛け・訪問活動を行う。

課題

福祉体験プログラムが量的に拡大する一方で、体験一つひとつが散発的であり、なおかつ行事消化的側面を含んでいる現状を踏まえ、体験学習活動の質的な深まりについて、もう一度問い直す必要がある。

期待する効果

地域における各協働実践者の互いの役割を明確化するとともに、共生の学び手が、『学び』・『気づき』・『ふりかえり』を経て『変わる』・『動く』にまで至るよう導き、福祉マインドやボランティアマインドを育むことを目指している。

今後の取り組み

福祉教育の推進主体について、学校独自の体験学習・座学授業や教育委員会（地域教育協議会）、または地域のPTAなどを中心とするボランティアグループが行っている体験活動、あるいは、社協における福祉協力校・地区福祉委員会が実施している体験学習活動・地域福祉教育研修講座等がある。このような、推進主体ならびに体験活動プログラムの多元化が要因となり、福祉教育の受け手側、担い手側の双方に混乱が生じてきている現状がある。今後、福祉教育に関わる人々が共通理解と連携を進めていくうえで、互いの認識のすり合わせや意見・情報の交換または感動を共有・共感できる場づくり、さらに事業面（体験学習活動）等に関するコラボレーション（一部の一元化）の必要性を模索していきたい。



学校の社会化とともに育む地域福祉ボランティア学習セミナー（府立岬高校にて）

[福祉教育]

活動報告・事例集

発行●(福)大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・市民活動センター
〒542-0065
大阪市中央区中寺1丁目1-54
大阪社会福祉指導センター内
TEL 06 (6762) 9631 FAX 06 (6762) 9679
発行日●平成17年3月



社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・市民活動センター